

法人名		※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	郵政区分				
		法人番号									
		事 業 年 度	令和		年	月	日から 令和		年	月	日まで

資本金等の額に関する計算書

1. 内国法人の資本金等の額に関する計算

収入金額課税事業（法第72条の2第1項第2号に掲げる事業）を併せて行う法人											
資本金等の額 別表5の2下表3②又は③、⑤若しくは③	①	兆	十億	百万	千	円	収入金額課税事業以外の事業に係る期末の 従業員数	③			人
収入金額課税事業以外の事業に係る資本金等の額 ①×③/④	②						期末の総従業員数	④			
特定内国法人又は非課税事業を併せて行う法人											
月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭	⑤	兆	十億	百万	千	円	特定内国法人				
特定子会社の株式又は出資に係る控除額 別表5の2の4⑩	⑥						特定内国法人の付加価値額の総額に占める 国内の事業に帰属する付加価値額の割合 (別表5の2の2⑤-同表⑩)/同表⑤	⑬			%
差引 ⑤-⑥	⑦						非課税事業を併せて行う法人				
外国の事業に係る控除額 (⑦×別表5の2の2⑪/同表⑫) 又は(⑦×別表5の2の2⑪/同表⑫)	⑧						国内における非課税事業に係る期末の従業 者数	⑭			人
再差引 ⑦-⑧	⑨						国内における事務所又は事業所の期末の従業 者数	⑮			
非課税事業に係る控除額 ⑨×⑭/⑮	⑩										
課税標準の特例に係る控除額 ⑩	⑪										
控除額計 ⑥+⑧+⑩+⑪	⑫										

2. 特例適用対象法人等の資本金等の額に関する計算

法第72条の21第1項各号及び第2項関係							法附則第9条第1項関係						
資本金等の額 別表5の2下表3②	⑬	兆	十億	百万	千	円	資本金の額 別表5の2下表1②	⑭	兆	十億	百万	千	円
法第72条の21第1項第1号に係る加算	⑮						法附則第9条第1項に係る額 ⑭×2	⑮					
法第72条の21第1項第2号及び第3号に係る控除	⑯						法附則第9条第3項から第6項まで及び第17項 並びに令和8年改正法附則第6条第2項関係						
仮計 ⑬+⑮-⑯	⑰						月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭又は(⑰-⑱)	⑲	兆	十億	百万	千	円
資本金の額 別表5の2下表1②	⑰						課税標準の特例に係る控除割合	⑳					円
資本準備金の額	㉑						未収金の帳簿価額	㉒					
仮計 ⑰+㉑	㉒						総資産価額	㉓					
⑰と㉒のいずれか大きい額	㉓						課税標準の特例に係る控除額 (㉓×㉒)/㉓又は(㉓×㉒)/㉓	㉔	兆	十億	百万	千	円
							法附則第9条第23項又は第25項関係						
							資本金等の額 別表5の2下表3②又は③	㉕	兆	十億	百万	千	円
							政府の出資の金額又は取組資金の金額	㉖					
							法附則第9条第23項又は第25項に係る額 (㉕-㉖)又は(㉕-㉖×1/2)	㉗					

3. 外国法人の資本金等の額に関する計算

月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭	㉘	兆	十億	百万	千	円	外国における事務所又は事業所の期末の従業 者数	㉙			人
外国の事業に係る控除額 ㉘×㉙/㉚	㉙						期末の総従業員数	㉚			
差引 ㉘-㉙	㉚						非課税事業又は収入金額課税事業を併せて行う法人				
非課税事業又は収入金額課税事業に係る控除額 ㉚×㉛/㉜	㉛						国内における非課税事業又は収入金額課税 事業に係る期末の従業員数	㉜			人
控除額計 ㉙+㉛	㉜						国内における事務所又は事業所の期末の従業 者数	㉝			

第六号様式別表五の二の三（提出用）（用紙日本産業規格A4・ローズ色）（第五条関係）